

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2013年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 21世紀社会デザイン 研究科比較組織ネットワーク学 専攻		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科・比較組織ネットワーク学専攻・4年	佐野 敦子 印	
指導教員	所属・職名	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科 教授	長 有紀枝 印	
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ 社会	個人・共同の別	個人 ・ 共同 名
研究課題名	ドイツ移民理論の応用可能性の追求		
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	立教大学 大学院 21世紀社会デザイン研究科博士後期課程 4年	佐野 敦子	
研究期間	2013 年度		
研究経費	(支出金額) 200千円	／ (採択金額)	200千円

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、ドイツの移民社会学の観点から日本に住む外国人の状況を捉えることで、グローバル化が進む日本の現状を新たな角度からみつめなおすとともに、ドイツの理論が他国の事例・国際比較にどこまで適用できるかを考察するものである。ドイツの移民社会学において最も活躍しているルドガー・プリースの理論を援用しつつ、日本の外国人の状況、とくに日本に定住したミャンマー難民へ調査結果を、プリースの理論を用いて分析、ドイツと比較することで、ドイツの移民理論研究が日本へ応用可能か、その可能性を追究した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[移民社会学] [難民] [社会統合]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、日本に定住する見込みの外国人の状況をドイツの視点からとらえ、ドイツの移民理論の枠組みで比較できる分析軸を探しだし、移民研究における日独比較へと橋渡しすることにあつた。本研究期間では、日本の外国人の状況について概要を把握するとともに、比較対象の定住志向の外国人の例としてミャンマーからの政治難民を取り上げ、理論適用の妥当性と、今後の研究発展の方向性を考察した。

今回の研究の特徴としては大きく 2 つの点があげられる。ひとつは、ドイツの移民社会学の枠組みで日本の状況をとらえること、もうひとつは政治難民として日本に在留資格をもつミャンマー出身の難民への接触を試みたことである。

この 2 つに注目した背景についてまず説明しておく。最初にドイツの移民社会学の理論への注目である。ドイツでは 2000 年施行の国籍法改正で、血統主義に出生地主義を加味し、ドイツで生まれ育った外国人も国籍が取得できるようになった。それは、ドイツが「移民国家」であることを自認した現象であるといってもいい。そして、その認識の変化に大きく関与したのが、ドイツの移民社会学の理論なのである。

1998 年の社会民主党への政権交代まで、ドイツは外国人に対して積極的に社会統合策を打ち出すことはなかった。キリスト教民主同盟のコール政権下では、ドイツは自国を「移民国家ではない」と称していた。70 年代以降に受け入れた多数の外国人労働者、およびその子弟がドイツ国内に多く住んでいたにも関わらず、外国人はいずれ本国に帰るべきという立場を貫いたからである。だが実際には、彼らは本国に戻っても仕事を得る確率が少なかったため、短期滞在ビザの更新を繰り返し、家族を呼び寄せてドイツ国内に事実上「定住」していた。そして、ドイツで生まれ育った子弟が増えるにつれ、彼らの社会統合の課題が顕在化してきたのである。国籍法改正は、ドイツが「事実上の移民国家」であることを認めた、大きな方針転換のあらわれといつてもよい。そして、その認識の大転換に大きく関わっていたのがドイツの移民社会学の理論である。移民社会学のなかでは、アメリカのシカゴ学派の移民理論をベースに、ドイツがいわゆる「多文化主義 = multiculturalism」と向き合うためにはどのような立場をとればいいのかを 70 年代から模索し、血統主義に出生地主義を加味するという道をとることになった。そのため、ドイツと同じ血統主義をベースにした日本が、多様性を前提とした社会に向かいつつあると仮定すると、ドイツと似た道を歩くことが想定できる。そして、ドイツの移民社会学の枠組みで日本の状況をとらえることで、現在の日本はドイツのたどった展開のどの段階にいるか、そして、その先に進むべき道を考察できる可能性が高いといえるのである。

つぎに 2 つ目の特徴であるミャンマー難民への注目の意味について述べる。現在の日本の入管法においては、定住志向の外国人はアジア系や日系外国人が主にあげられ、彼らについてはかなりの研究が進められていることはいうまでもない。だがドイツとの比較として考える際、アジア系の在留者は戦時中の領土変更がもたらした人的移動の影響としてとらえられ、戦後ドイツに生じた外国人の課題との比較対象として適しているかは疑問が残る。さらに、日系外国人のように血統を主体とする受け入れは、ドイツに統一前後の流入した旧共産圏からのドイツ系帰還民との比較軸が成り立つことが容易に想定できる。すなわち、ドイツが出生地主義を加味するきっかけとなった外国人子弟の統合と比較するには適さないといえる。その一方で、日本はかつて東南アジアからインドシナ難民を受け入れ、さらに 2010 年からパイロットケースとしてミャンマーからの難民の受け入れを進めている。これは日本が血統主義に基づかない定住を認めはじめたケースとしてとらえられる。彼らの日本での状況や経緯を分析することで、血統主義に基づかない住民を入れる際に、現在の日本ではなにが大きな課題となるか、そして、出生地主義をとりいれるまでにいたったドイツの通った展開から考えると、現在の日本はどの段階にあてはまるのかがより明確となると仮定したからである。

今回の調査では日本では 2 名へのインタビュー、および日本人の支援団体関係者からの聞き取りを行った。さらにドイツとの比較をより正確にするために、ドイツの調査方法や移民理論についても現地の資料にあたり、確認を行った。

研究成果の概要 つづき

ドイツで行われている類似の移民に関する調査は、経歴インタビューが中心であるため、本調査も同様な調査を行った。すなわち、対象者の生まれたときから移住のきっかけ、そして現在にいたるまでの状況を詳しく聞き取った。対象者の1名は女性で、本国で民主化運動に関わっており、日本の大学に通学、卒業で学生ビザが切れる時点で難民申請を行った。日本語は非常に堪能である。現在は帰国を希望している。もう1名は男性で家族とともに日本に住み、子供は日本の小学校に通っている。英語も堪能でインターネットを利用し、民主化を訴えるジャーナリストとしても活動している。現在、弁当屋でアルバイトをして収入を得ている。今後、日本に定住するかは不明である。上記のような経緯により本研究でとった2つの特徴的な観点から推測できたことは以下である。

■ドイツの移民理論との比較から【70年代のドイツと現在の日本の状況の類似点】

現在の日本は70~80年代のドイツにおける状態、すなわち基本的には外国人は帰国すべきとの扱いで、難民は例外として法的に余地があるものの、基本的に受け付けない姿勢であることが推測できた。女性からの聞き取りで、政治的理由の難民は法的な受入余地はあるが、あくまで例外として、その例外をつくらないようにしている様子が伺えた。政治的難民の申請をしているにも関わらず、入管で政治的理由についてまったく聞かれなかったため、自分から質問を仕向け、調書に記させたとの経緯であった。それが可能であるほど彼女は日本語が堪能であり、日本の大学も卒業していながら、彼女の仕事は給仕であり、収入も少なくアルバイトもかけもちしている状態である。日本語の能力や学歴、そして、それに見合う仕事に外国人がつけられない状態であることは、仮に日本がいまの状態のまま移民を受け入れた場合、移民本人およびその子弟にも同様の事態が起きることは十分予想できる。当時のドイツで難民に対しての扱いが世論や国連によって厳しく非難された末、現在のドイツでは、移民の本国で得た資格の認証、ドイツ語能力の育成に力を入れるようになってきている。これらは今後日本で必要となってくる手続きになることが十分予想される。

■ドイツの移民理論との比較から【日本での外国人区分について】

日本はコリアン系・中国系は出身地域で外国人が捉えられる傾向があるが、ドイツの理論を鑑みると、新規に来日したものと戦後以降に長期にわたって居住しているものとを分けて考える必要がある示唆が得られる。現在のドイツでは、移民国家として多様な価値観を認めることが訴えられている。これは、ドイツにいる外国人が、ドイツの価値観にあわせる「同化」ではなく、本国とドイツとの価値観をあわせもつ存在、すなわちボッフム大学のプリースが概念と提示した「トランス・マイグレーション」であり、彼らの価値観の多様性を許容すること移民国家に必要なとの認識の変化の現れだからである。今回インタビューを行った男性は、日本にしながら本国の民主化運動に携わっていた。つまり、グローバル化による通信や移動手段の発達で人の可動性が増している中、移民する、それを受け入れるという一方通行の人の移動の考え方では、とらえきれない状況にある。現在の人々が移動することが前提の状況を認識し、そのような外国人に対していかなる対応を行うかが、日本でも今後大きな課題となることが予測できる。

■ミャンマーの難民の例から考える今後の日本の課題

ドイツの理論で日本を分析した結果、これまでの移民の考え方では現在の人々の可動性はとらえきれないことが明白となった。ドイツで多文化主義への対応、新たな移民理論が必要とされていったように、急増する外国人労働者への対応や、外国人子弟への教育問題などが発生している現在の日本でも新たな理論が求められるはずである。70年代のドイツと似た状況であると想定される日本ではドイツの先例が生かされる可能性も高いはずである。移民受け入れの経緯が違うため、単純にドイツの理論を日本に応用するのは難しいが、血統主義の国家がいかに現在の人々の移動に対応するか、ドイツの先例から示唆が得られることもあることは大いに予測できる。この試みを通して、日本の外国人政策や多文化教育の課題に新たな視点を投げかけることを期待できる。

※この(様式2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

佐野 敦子 「A contribution of social design study to the “mobility study”
Consideration on the formation of identities in Germany, in reference to the
Malaysian theory and some implications to Japan 『移動学』における社会デザイン学
の可能性－マレーシアの理論からドイツのアイデンティティ形成と日本社会を考察する
－」 『21世紀社会デザイン学会 紀要』 第12号 2014 P73-81

④ その他 (学会発表)

佐野 敦子 「移民の社会参加推進と成人教育－ドイツ・デュッセルドルフ市の移民女性
向け統合コースからの考察－」 日本社会教育学会 研究発表 2013年9月

佐野 敦子 「社会デザインにおける日独比較の試行－ドイツ移民理論の応用可能性
の追求－」 2013年12月 社会デザイン学会 自由論題